

# 運動の重点

## 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト着用状況（令和5年10月末現在）

	本年			昨年			増減		
	総数	着用数	着用率	総数	着用数	着用率	総数	着用数	増減値
死者数	24人	18人	75.0%	13人	9人	69.2%	11人	9人	5.8人
重傷者数	161人	143人	88.8%	120人	111人	92.5%	41人	32人	-3.7人
軽傷者数	1,969人	1,899人	96.4%	1,806人	1,742人	96.5%	163人	157人	-0.1人

※着用不明者を除く。

※車に乗車中に亡くなった方24人中6人がシートベルトを着用しておらず、6人中5人がシートベルトを正しく着用していれば、命が助かったと思われます。

### ○家庭では

- ・後部座席を含めた全ての座席にシートベルトとチャイルドシートの着用義務があることを家族ぐるみで話し合いましょう。



フクカチット

### ○運転者は

- ・自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部座席を含めた同乗者全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。
- ・発車の際は、後部座席を含めた同乗者全員がシートベルトを着用したことを確認してから発車しましょう。

## PM4(ピーエム・フォー)ライトオン運動実施中!!

11月1日から2月29日まで、「PM4ライトオン運動」を実施中です！

例年、秋口から冬期にかけては、日没時間が早まるため交通事故が増加する傾向があります。

特に、午後4時（PM4）から午後8時の時間帯は、横断歩行者や自転車利用者等が被害者となる重大事故が多発する傾向があります。

### ○運転者は

- ・午後4時（PM4）を目安に早めにライトを点灯し、対向車や先行車がない状況でのライトの上向き点灯（ハイビーム）と、こまめな上下切り替えを実践しましょう。

### ○歩行者は

- ・夜光反射材用品、懐中電灯等を活用しましょう。

## 交通安全啓発CM放送中!!



フクシニア

福島県交通対策協議会では、(公社)福島県トラック協会の協賛の下、交通安全啓発CMを作成いたしました！是非ご覧ください！

交通安全に関するホームページ

県 生 活 交 通 課 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005d/>  
県 警 察 本 部 <https://www.police.pref.fukushima.jp/>

YouTube動画



自 車 車 編



横断歩行者編



飲酒運転防止編

# 年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

セイ、セイ、  
実現す  
ふくしま

期間 令和5年12月10日から令和6年1月7日までの29日間

運動のスローガン  
**「なにで来た？」乾杯前の合い言葉**



福島県交通対策協議会 福島県福島県警察本部  
(公社)福島県トラック協会

- 運動の重点
- 道路横断中の交通事故防止(特に、高齢歩行者の保護の推進)
  - 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
  - 飲酒運転の根絶
  - 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
  - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



キビタン©福島県

主唱 福島県・福島県交通対策協議会



わたります止まるやさしさありがとうございます

年間スローガン

# 運動の重点

## 1 道路横断中の交通事故防止 (特に、高齢歩行者の保護の推進)



### ○家庭では

- ・道路を横断する際は左右の安全をよく確認して横断し、無理な横断をしないようにしましょう。また、近くに横断歩道がある場合は必ず横断歩道を渡ることを家族ぐるみで実践しましょう。
- ・道路を横断するときは運転者に手をあげるなどして横断する意思を明確に伝えてから横断することを家族ぐるみで実践しましょう。

### ○地域では

- ・福祉機関と連携して高齢者の家庭訪問活動などを行いましょう。また、回覧板やチラシ等を活用し、特に高齢者の道路横断による交通事故防止の啓発に努め、交通事故防止を図りましょう。
- ・高齢の歩行者等を見かけたら、声掛け、誘導、保護活動等を積極的に行いましょう。

### ○運転者は

- ・横断歩道は歩行者優先です。  
横断歩道付近では速度を落とし、また、横断歩道を横断しようとする歩行者や自転車横断帯を横断しようとする自転車を見かけたら、必ず一時停止して、横断歩行者等保護のルールを徹底しましょう。



## 2 夕暮れ時や夜間の交通事故防止



### ○家庭では

- ・夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者から発見されやすいように、明るい目立つ色の服装にすることや、夜光反射材用品等を活用することを家族全員で実践しましょう。



ロービーム(約40m)



ハイビーム(約100m)

### ○運転者は

- ・視認性を高めるとともに、自分の車の存在を他者に知らせるためライトは早めに点灯しましょう。
- ・道路横断中の歩行者等との衝突事故防止のため、**早めのライト点灯**と、対向車や先行車がないときの**上向きライト（ハイビーム）**使用を実践しましょう。
- ・朝・夕の路面凍結によるスリップ事故防止のため路面の状態を確認し、慎重な運転を心がけましょう。

## 3 飲酒運転の根絶



飲酒運転は犯罪です。  
絶対にやめましょう。

### ○地域では

- ・交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を通じ、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを推進し、飲酒運転を根絶しましょう。
- ・飲酒を伴う各種行事や会合等では、車を持ち込まないようにしましょう。やむを得ず持ち込む場合は、あらかじめハンドルキーパーを決めておくなど、絶対に飲酒運転をしないよう参加者に呼びかけましょう。

### ○運転者及び自転車利用者は

- ・飲酒運転の悪質性・危険性、事故を起こしたときの責任の重大性を十分認識し、運転者としての責任を自覚しましょう。
- ・飲酒後、アルコールが体内で分解されるまで相当の時間が必要なことを認識し、二日酔いなどによる飲酒運転を防止しましょう。



## 4 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

### ○家庭では

- ・自転車利用時のヘルメット着用が、交通事故発生時に致命傷となりやすい頭部を守り、自己の命を守ることにつながることについて、家族で話し合いましょう。

### ○自転車利用者は

- ・自転車安全利用五則を守りましょう。

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一緒に停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



- ・福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、**自転車損害賠償責任保険**への加入は義務となっています。  
相手にけがをさせれば、高額な損害賠償を求められることがあります。必ず保険に加入しましょう。
- ・道路交通法により、全ての自転車利用者はヘルメット着用に努めなければいけません（努力義務）。  
なお、全国における自転車乗用中の交通事故では、死者の約7割が「高齢者」、死亡原因の約6割が「頭部」の負傷です。